

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第16回） 議事要旨

1. 日時

令和5年3月13日（月）15時00分～16時59分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

三友座長、伊東座長代理、飯塚構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、瀧構成員、長田構成員、林構成員、森川構成員、山本龍彦構成員、山本隆司構成員

（2）オブザーバ

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟

（3）総務省

鈴木総括審議官、飯倉同局放送政策課長、安東同局衛星・地域放送課長、井田同局情報通信作品振興課長、後白同局放送政策課外資規制審査官、金子同局地域放送推進室長、平野同局地域放送推進室技術企画官、向井同局コンテンツ海外流通推進室長

（4）ヒアリング（説明順）

株式会社放送衛星システム 浜崎 取締役
スカパーJ S A T株式会社 小川 取締役執行役員専務メディア事業部門長
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 高田 副理事長

4. 議事要旨

（1）放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループの検討状況等について

- ・ワーキンググループより、資料16-1に基づき、説明が行われた。
- ・山本龍彦構成員より、資料16-2に基づき、説明が行われた。

（2）質疑応答

各構成員から以下の通り発言があった。

【長田構成員】

山本先生の御提案に、そうだ、そうだと思って伺っておりました。

前から何度かいろいろなところで申し上げておりますが、今のインターネットの世界でいろいろ真実か、偽情報なのかどうかも我々に判断ができないようなものがあふれかえっている中に、もし放送というのが出ていったときには、ぜひそのお手本となるいろいろな振る舞いをさせていただきたいことはずっと申し上げております。

その中で、例えば今はSNSなどの情報を簡単に放送のコンテンツの中にも取り入れていらっしゃることもあると思いますけれども、それがかえってお墨つきを与えてしまっていて、フェイクニュースの拡散を手伝うようなことにもなっていることもあるとか、それから放送で時々訂正放送などありますけれども、間違っただけで放送した場合はどうやってそれを訂正するかと、ネット上でも拡散されたものはちゃんと削除していくようなことも必要ではないか。そういうそのお手本としてふるまっていってもらうために、放送事業者の皆さんは、こういうふうにやっていっていただきたいということで、総務省でもガイドラインみたいなものをお考えするときにも来ているのかと思っておりますということをお知らせしたいと思います。

【落合構成員】

私も山本先生のお話を伺っております、非常に重要な御説明をいただいたように思っております。

その中で、放送事業者がこういった情報空間の中でどういう形で役割を担っていくのかはますます重要になると思いますし、そういう中で取材に裏打ちされたような情報の提供だったりとか、偽情報、誤っている情報、こういったものが発信されている場合に打ち消しをしていくことも含めて、役割として考えられる部分が出てくると思いました。

当然ながら、取材に裏打ちされたという部分はずっと続けていただいていることだと思っておりますし、今後もそうだと思いますが、新たな役割もあるのだろうと思っております。メディアの中でも例えばSNSなどのソースなども引用しながら報道されることもあると思っておりますが、どうしても自らの取材活動だけの制作もできない部分もあると思っております。どういう形でソースのスクリーニングをしていくのかや、万一、拡散した場合の訂正の放送、もしくは自らが関わられていないような範囲でも、偽情報が拡散されている場合の対応をどうするのかといった辺りの把握も重要ではないでしょうか。何を規制や自主的活動として行っていただくかはいろいろ考え方はあるかと思っておりますが、まずは我が国の現状の状況も把握する必要があるかと思っておりますし、諸外国における状況も把握する必要があるのではないかと思っております。

そういう意味で、総務省に、海外においてどういう形でスクリーニングを行っているかや、訂正の行い方、もしくは偽情報への対応としてメディアができることは何なのかといった、海外の取組

の御調査をいただきたいと思います。一方でNHKですとか民放連で、そういった情報を取り上げる際の自主ルールであったりですとか、訂正放送や情報発信の在り方についても今後考えているものも含めて、御報告いただければと思います。

【瀧構成員】

ちょっとコメント絡みの質問になりますが、最近Eテレをつけていましたら、子供がインターネット上でフェイクニュースを見たときにちゃんとファクトチェックをしましょうという番組をやっていたんですね。いただいた表現でいうとシステム1からシステム2に頑張っけて戻してあげるタイプのことが、NHKさんだとできるんだと思った次第です。世の中の方向として、どうしてもスマートフォン持っているグループはシステム1に偏ってしまうと思うんですけども、もうこれを2に矯正していくような流れのコンテンツを、もっと公共の価値として入れたほうがいいという考え方が取り得るのか、さらには民放さんでもそういう啓蒙を入れるべきじゃないかという立ち位置もあり得るのかと思っております、御意見ありましたら教えていただければと思います。

【山本（龍）構成員】

お答えさせていただくと、こういったことはメディアに対する、ある種の内容規制にもなってくるように思っておりますので、そこは慎重であるべきかと思っております。今のシステム2、熟慮していくことについて、まずはリテラシーということが重要になろうかと思っておりますので、まずそこをどう確保、実現していくのが重要ではないかと思っております。

もちろんEテレのようなところで、そういったことを実際にやっていくことは一つ、取組としてはあるのかもしれませんが、それを強制することはなかなか難しいところもあろうかと思っております。

【林構成員】

御提言に賛意の意を表明させていただきます。

（3）ヒアリング ①

- ・株式会社放送衛星システム 浜崎 取締役より、資料16-3に基づき、説明が行われた。
- ・スカパーJ S A T株式会社 小川 取締役執行役員専務メディア事業部門長より、資料16-4に基づき、説明が行われた。

(4) 質疑応答

各構成員から以下の通り発言があった。

【伊東座長代理】

両社への質問でございます。まずB-SATさんにお伺いたします。いずれB-SAT 4シリーズの2機体制に移行されるとのことですが、2機のみのために冗長性を持たせたアップリンク設備や管制設備を維持運用するのは、経済合理性の観点から課題はないのでしょうか。それに関連いたしまして、17ページには「CSの管制もB-SATで行う事が合理的」と記述されていますが、その逆は合理的ではないのでしょうか。

少し技術的な話になりますが、同じく17ページに、B-SATの多衛星管制計算システム、これは世界に例のない独自のシステムで、先ほどの御説明では特許も取得されているとのことでした。世界を見渡せば、衛星を運用している組織はいくつかあると思いますが、それぞれが異なる管制の計算システムを使用しているのでしょうか。もしそうであるのなら、自社システムの優位性についてどのように評価されているのか、簡単に教えていただければと存じます。

引き続き、今度はJ-SATさんにお伺いたします。資料の11ページに「インフラや設備運用の共用化・効率化は早期着手が必須」との記載があり、具体的にはBS、CSの共同衛星を、現用と予備で計2機打ち上げる構想を示されています。経済合理性の観点からは大変有意義な御提案だと拝察いたしますが、これについての質問でございます。B-SATさんは単独でもトラポン料金を15%あるいは24%値下げする予定であると、かなり具体的に魅力的な数字を提示されましたが、BS、CSの共同衛星構想が実現したとして、トラポン料金はどの程度まで下げられるのでしょうか。

次に、昨今の放送を取り巻く環境を鑑みますと、経済合理性の追求が最重要課題になるだろうと認識しておりますが、かと言いまして衛星放送のサービス時間率が低下する、こういうことは避けなければならないと思います。現在、J-SATさんのアップリンク設備は東陽町の東京メディアセンター1か所だけなのでしょう。もしその場合、BS、CSの共同衛星構想が実現した暁には、予備のアップリンク設備を設置するお考えはあるのでしょうか。

【株式会社放送衛星システム（浜崎取締役）】

4シリーズ、2機となったときに地上設備ではございますが、既に4aと4bのための現用、予備というところで言いますと、川口と君津に管制設備があります。

そしてアップリンクに関しましては、特に4aだから4bだからということではなくて、降雨減衰に対して冗長性を取るということで複数か所取っておりますので、そういう意味ではそのまま生きるのですが、今回アップリンクの移転につきましては、これまで1チャンネル1アンテナとして

いましたけれども、アンテナの合成をいたしまして、アンテナの機数は6機で24チャンネルまでカバーできるように何とかしようと考えているところでございます。そういう意味では、4シリーズになったところでの冗長性が課題だとは考えておりません。

また、関東大震災などがありまして東京湾北部地震あるいは横浜沖地震、関東大震災で何通りか地震のパターンがありますけれども、そういう場合になっても、ある程度、冗長性が取れる場所にこれまでも拠点を設置しておりますので、そういう面では問題がないかと思っております。

それと、多衛星管制に対する御質問がございましたが、全世界で見ますと4か所、複数の衛星を同一軌道に置いているところがございます。どこもそのノウハウに関しては公開しておりません。そういう意味で言いますと、通常インテルサットが使っているようなKRATOS ISIシステムとか、そういうもので同じようなことができるかという、多分ノウハウで言うと大変難しいという形になると思います。我々一つ一つの衛星に関しましては、そのような市販の管制システムを利用してありますが、その衛星全てをどのような軌道位置に設計するかに関しましては、我々の計算システムを使って計算をしているということになります。

多衛星管制の方法に関しましては、2000年にBSデジタル放送が始まる時に衛星会社、競願になったときも、総務省さんに優位性を認められておりますので、それが実績かと思っております。

それと先ほどありましたけれども、我々、値下げをしております。今年も2Kで15%、4K、8Kで24%の値下げをしますが、先ほどスカパーJ SATさんのところにBS2.52億、それから110度CS1.73億円と書いてありますが、私共は衛星2機、それからアップリンクなども必ず冗長性をもって信頼性を取るということでつくっている料金になります。ですから1機体制になると当然、これが半額になってしまうので、そういう意味では信頼性を取って、なおかつ経済合理性を保つということで我々が考えている値段だと御理解いただけるとありがたいと思います。以上です。

すみません。それと先ほどもう一つ、申し訳ないです。2028年に一機上げるということになりますと、我々が18年から使っている衛星が、先ほど我々の年表では寿命15年と書いてありますので、正直言って早く打ち上げると減価償却費増になりまして値上げの要因になると考えておりますので、それは避けたいと思っております。

【スカパーJ SAT株式会社（小川取締役）】

BS、CSの統合衛星を2機体制にすることでどのくらい中継器の値段は下がるのかという、具体的な数字をという話でしたけれども、現時点におきましてもBSに比べてCSは大分安い料金でやっております。さらに価格を下げることをやっていかなければならないと考えているのは、私たちも一緒でございます。現在、CS中継器の加入者連動料金がだんだん下がってきており、基本料

に近づいていますけれども、中継器の価格は基本料よりもさらに下げるということを目指す為には、衛星の統合をやっていかないとできないと考えております。

具体的な数字は、さすがに、B-SATさんとの統合衛星でもございますので何%ということはありませんが、衛星中継器料を下げていくにはこのようなことをやらなければならないということが一つ。それから私ども、アップリンク局は先ほどお見せしたアンテナがたくさんついているビル1か所でございます。安定性の話が御質問にございましたけれども、降雨で切れるのは年間全部トータルで10分から20分の間ぐらいで、年によって異なりますけどその程度でございます。私どもは、ビルの耐震性を高めて、ここでやっていくことにしておりますけどもBSとCS、最も合理的にどうしていけばいいのかということであれば、放送用のアップリンク施設、それからCS用のアップリンク施設それぞれに冗長性を持たせるということで、これも2か所あれば良いと考えます。B-SATさんは3か所持っていらっしゃるので考え方は違うかもしれませんが、そういったことで両者が合理化、統合を進めることで安定性も増していくことができると考えております。

【伊東座長代理】

どうもありがとうございました。B-SAT、JSATはいずれも株式会社ということで、それぞれの経営方針に基づいて運営されているのは理解しているつもりでございますが、有料の衛星放送の加入者数が漸減傾向にあること、また衛星放送を牽引してきたNHKが2K番組を削減することによって、今後、衛星放送のメディアパワーが低下するのではないかと懸念いたしております。こうした状況を十分酌み取っていただいて、両社間でもフラクナ議論を進められ、インフラコストの低減を実現していただきたいと願っている次第でございます。

【奥構成員】

1点質問させていただきます。BS、CSともに左旋波の有効活用が挙げられておりました。特にスカパーJSATさんからは、地上波の中継として使えないかという具体的提案をいただいたわけです。2Kスペックで1トラポンあたり16チャンネル収容できるということでした。振り返れば、地上波デジタル放送（アナログ停波）セーフティーネットとして、衛星とケーブルを活用しました。その際はそれぞれのエリアで見られない世帯に対して個別にB-CASの鍵開けをして、首都圏での電波を再送信して対象世帯で見いただいたと記憶しています。

今回の場合、現在議論されているブロードバンド代替あるいはケーブルでの代替を検討している山間僻地で、衛星から降らせるのは非常に魅力的に感じました。この場合、再送信する放送波が首都圏での放送コンテンツではなく、それぞれのエリアの放送コンテンツの再送信であるとした場合、

民放の場合電波エリアは32ありますし、NHKの場合はそれ以上の電波エリアを抱えています。その全てが収容可能なキャパシティがあるのでしょうか。

あるいは今後の議論でのブロードバンド代替とケーブル代替も含めた選択肢の一つとして考えるのでしょうか。さらに気になるのは、その場合の費用負担についてです。住民負担と放送事業者負担がどのようになるかは、これは選択肢によってかなり変わってくると思います。今後の届かないところへの中継鉄塔の整備との兼ね合いの検討が必要と感じました。

【落合構成員】

私も申し上げたかった内容は、既に先生方におっしゃっていただいたとっております。基本的に前回の検討会でも発言させていただきましたが、できる限り連携して事業を行っていただくということで、事業継続の可能性を高めることは大事だと思っております。また今、奥構成員からおっしゃっていただいたような代替の場面における活用の可能性も見据えて、総務省でもこの後もケーブルテレビのお話もごさいますし、通信事業者の利用もありますし、いろいろな選択肢をしっかりと確保して放送局の方々にもいろいろ選択をできるような形を整えていただきたいと思います。

本日いろいろ課題もいただきましたので、それを整理しながら進めていくことだと思っております、両社間で御協議をいただくこともとても大事だと思っておりますし、総務省も特にその代替の場面なども見据えて、よく両者のお話を聞いていただきながら活用可能性を高められればと思いました。

【林構成員】

B-SATとJSATさんにそれぞれ一つずつ質問させていただきますと幸いです。

B-SATさんにつきましては、確認の質問で恐縮に存じますが、さきほどB-SATの値下げについてご説明がございましたけれども、4K・8K放送の送信設備についてはアップリンク設備や衛星の設備についても、NHKもA-PABもB-SATの設備を借りるという、ハード、ソフトが分離していると承知していますので、そのハードの部分はB-SATの設備を借りているかと存じますが、その賃借料金も値下げということでよろしかったでしょうか。

次にJSATさんにつきましては、今回ご説明いただいたインフラ整備の統合は効率性向上の観点から今後の課題としてきわめて重要かと拝察しましたが、統合により、ある意味JSATのいわゆる総合的事業能力が高くなりえますことから、衛星による国内サービス分野における競争への影響はないでしょうか。と申しますのも、だいぶ前の事例になりますが、NTTコミュニケーションズによるJSATの出資の案件では、当時、公正取引委員会によって競争上の問題点を指摘され

たこともございましたが、もちろん、それと本件とは局面を異にしますが、衛星事業は装置産業ですので、もともと競争が限定的の中、懸念が示されたこともございましたので、その辺り、お聞きできればと存じます。

【株式会社放送衛星システム（浜崎取締役）】

地球局の料金の関係ですが、現在、地球局のアップリンクの移転というのを計画しておりまして、その作業を進めております。そのため、地球局料金は据置きをいたしまして、そのアップリンクの移転が終わった時点でどれだけ合理化とかができるかというようなところを見まして、新たな料金体系にしたいと考えております。したがって、今年の料金の変更というのは衛星中継器料金のみでございます。

【スカパーJ S A T株式会社（小川取締役）】

では最初に、奥構成員からいただいた御質問についてですが、私どもが想定しているのは、ローカル局の地デジを衛星に上げて届けることでございます。キー局のコンテンツではありません。そうすると、先ほど奥構成員がおっしゃったとおり、かなりの地域、かなりのチャンネルがございます。そのチャンネルを全部、衛星でやるということはないかと思いますが、1中継機に16チャンネル入りますので、先ほど左旋の状況をお示ししましたけれども、未使用になっている中継器を使っていくならば、かなりのチャンネルは収容できますので、ローカル局の地デジを衛星で直接降らして、かぎ管理もすることを想定してございます。

それから、林構成員からいただいた衛星事業会社が統合して公取的にはどうかという話でございます。衛星事業だけで考えるならばそうかもしれませんが今、衛星放送が競争している相手は配信事業でございます。そういった部分で考えるに、独占的になるか、ならないかというのは、いろいろな方の判断がございますけれども、そういったことにも注意しながら、しかしながら、ここで設備の効率化、合理化を図っていかければ長期にわたって低迷してしまうのではないかという危機感をすごく感じておりますので、そういったことにも気を配りながら実現したいと考えております。

【大谷構成員】

持続可能性確保の観点から、これまでに発言のあった構成員のご意見に共感致します。まず、統合新衛星の共同化について協議の場を設けて、実務的課題についての検討を開始することが必要だと思っております。B-SATご懸念の減価償却費についても長期的には解決策が見つかるかと思っております。

(5) ヒアリング②

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 高田 副理事長より、資料16-5に基づき、説明が行われた。

(6) 質疑応答

各構成員から以下の通り発言があった。

【落合構成員】

ケーブルテレビ連盟様からの御提案をいただいたということで、最終的には特に地上波のローカル局の方々をどう助けていくのかという観点から、先ほどの衛星放送による代替もそうですし、ケーブルテレビによる代替という話も出てくるのだろうとっております。先ほども申し上げた通信との関係もあると思いますし、選択肢が増える中でより良い選択を地上波の方々も取っていただけるということであれば、これはすばらしいことと思います。

一方で、先ほどの衛星放送との関係でも林先生がおっしゃられていたように、全体として公正競争がどう確保されるのか、また何個かの代替手法が考えられる中で、本当に効率性を持って捉えられるものがどういう形になるのかもあると思います。こういったものを確保するためには通信側でもそうですし、先ほどの衛星に関する協議もですが、全体として透明性を持って適切に比較検討していただきながら、議論をできるような形になっていくといいのではないかと思います。ケーブル連盟様の御説明自体は意欲的に御提案いただいて感謝申し上げますが、全体の進め方として今、申し上げたような点をぜひ総務省にも御考慮いただいて、それぞれの手段を適正に競争関係の観点で見えていただいて、ローカル局の方々が、利用の際に適切に比較検証できるように、取り回しをしていただければと思います。

【三友座長】

大変重要なポイントだと思います。競争の問題というのは事業者間ではこれは避けられない問題ではあるんですけども、他方で視聴者からすると放送が届くということが重要でありまして、そういう意味では経路は関係ない、そういう意味での経路独立性が、消費者にとっては重要なのかと。その辺の消費者側のチョイスと、それから事業全体としての効率性という観点から市場環境をうまく調整していかないと、齟齬が出てくる可能性があるかと私も感じております。

【飯塚構成員】

御説明の中にあつたミニサテ局とケーブルネットワークが重なっている部分というところについ

ては経済合理性があると理解いたしますが、そういったエリアというのが大体全体としてどのぐらいあると理解すればよろしいのでしょうかという質問が1点目と、2点目は14ページにありますように、ケーブルテレビによる代替可能性判断について、この判断というのは経済合理性がなければ代替不可という判断になるのか。ミニサテ局とケーブルのエリアが重なっていても、住民の方々の要請があればケーブルによる代替を考えていく必要があるような方針でいらっしゃるのか、そこから辺の判断の基準について教えていただければと思います。

【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟（高田副理事長）】

まず、ミニサテ等の代替の場所がどれぐらい重なっているかというようなところの御質問に関しましては、これは私どももしっかりと細かく確認をしてみないと明確なお答えはできませんけれども、先ほども説明の中に私どものケーブルテレビ事業者のエリアの拡張が全国の9割にわたっているということで御説明をさせていただきました。そこからいって9割で重なっているのかと申し上げますと、このミニサテ局があります地域というのが山間部等が多く、そこにケーブルテレビの敷設がどのぐらいあるのかと申し上げますと、なかなか9割には至っていないと思っております。とはいえ、半分に近い、もしくは半分を超えるような地域で重なっている可能性はあるかとは思っておりますが、ここにつきましてはしっかりと調査が必要だと思っております。

また、ケーブルテレビを使った代替ができるかどうかのその判断材料ですけれども、こちらにつきましてもケーブルテレビ事業者でかかります費用等含めて、それに関しましてケーブル事業者がそこに対します費用負担、そして放送を継続する上で、どのような形で費用を放送局側と含めて御負担いただけるかというところの部分が明確になってきたところで、判断ができてくるのかと思っております。

エリアが、ミニサテ局の地域が100%もうカバーできていると、エリアとしてカバーできているところは非常にやりやすいと思っておりますけれども、そのエリアから少し離れている、一部かかっている、または少し離れている、大分離れている、それによりましても設備投資が大分変わってきますので、その辺りの費用負担、ケーブルテレビも大きな費用負担が発生するとなりますと、自社でその部分を負担しなければいけないとなりますと、なかなか対応が厳しい部分もございます。そういうケースもございますので、一つ一つの代替に関わってきます地域においてしっかりとケーブル事業者がどの程度対応できるのか、それを調査した上で、また費用等に関しましてもよく確認をした後に回答ができるのではないかとと思っております。

そちらにつきましてはある程度、地域の、どういう状況なのかというのが分かれば、さほど時間をつくることなく数字が出てくるのかと思っております。その辺りの対応はケーブルテレビ事業者で

素早くできると思っております。

- (7) 放送法及び電波法の一部を改正する法律案について
事務局より、資料16-6に基づき、説明が行われた。

- (8) 意見交換

各構成員から以下の通り発言があった。

【落合構成員】

これまでの議論を踏まえて、法改正も進めていただいております、その点についてまず感謝を申し上げます。これによりローカル局の選択肢を確保するという、当初特に集中的に議論していた守りの部分について、しっかり基礎を固められたのではないかと考えております。

また、ご説明の中でも出てきておりますが、地域情報発信の点などについては全般としても重要な部分でもあります。また改めて、どういう形で放送対象地域を同一にした場合の地域情報発信を見ていくのかといった点の具体化などは、また検討会でも共有していただきながら今後も議論できればと思いました。

【瀧構成員】

異存ございません。2. はクラウド化も可能とする、あるべき対応と考えております。

【飯倉放送政策課長】

ありがとうございます。冒頭の山本龍彦先生の2つ目のプレゼンに対する落合先生のコメントというのが、恐らく放送事業者さん御自身で間違った内容を放送したときの対応も含めて、山本先生のお言葉を借りますと、答え合わせ機能というものがあるということで、これにつきまして落合先生のコメントは、海外での御議論なんか、そういったものを御紹介いただけないかということが1点あったと思います。こちらは事務局でも調べまして次回、ゴールデンウィーク明けにはなると思いますが、少し調べて御報告できることをしたいと思っております。

そして同じような答え合わせ機能につきまして、NHKさん、民放連さんから取組の御報告ができるかというお話だったかと思っております。こちらはNHKさんと民放連さんに相談をしてみたいと思っておりますので、また結果を御報告したいと思っております。

- (9) 閉会

事務局より、第17回会合については令和5年5月12日（金）15～17時に、WEB開催で予定している旨連絡があった。